

安全データシート

スルファミン酸水溶液

作成日 2009/5/1
更新日 2026/4/1

1 化学品および会社情報

化学品の名称： スルファミン酸水溶液
供給者の会社名称： タイキ薬品工業株式会社
住所： 福岡市東区東浜一丁目9番4号
電話番号： 092-641-5736
メールアドレス： info@taiki-y.co.jp
推奨用途： 染・顔料、繊維助剤、皮革工業、メッキ、金属精製、金属研磨剤、甘味剤、写真、洗滌剤、アルカロイド抽出剤、除草剤、試薬、塩素安定剤（水泳用プール等）、酸やニトリルの洗浄用等
使用上の制限：

2 危険有害性の要約

化学品のGHS分類 分類できない、区分に該当しないは省略。区分該当判定は項目1.1及び1.2参照
人の健康に対する有害性： 皮膚腐食性/刺激性 区分2
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 区分2A

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル：



注意喚起語：

警告

危険有害性情報：

【健康有害性】

H315 皮膚刺激

H319 強い眼刺激

注意書き：

【安全対策】

P264 取扱い後は手をよく洗うこと。

P280 保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

【応急措置】

P321 皮膚に付着した場合：気分が悪いときは、医師の診断/手当てを受けること。

P302+P352 皮膚に付着した場合：多量の水と石鹼で洗うこと。

P305+P351+P338 眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

P332+P313 皮膚刺激が生じた場合：医師の診断/手当てを受けること。

P337+P313 眼の刺激が続く場合：医師の診断/手当てを受けること。

P362+P364 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯をすること。

他の危険有害性：

腐食性が強く、薬傷を起こす。弱い急性毒性がある。

吸入すると気道を刺激し、喘息、咳、胸痛、肺水腫を起こすことがある。

経口摂取すると口腔、喉などに灼熱感があり、食道、消化器等の粘膜を侵すことが

ある。アルカリや強塩基性物質と接触すると、激しく発熱する。
 強熱すると分解し、毒性の強いSO_xやNO_xを発生する。
 金属を腐食する。

3 組成および成分情報

化学物質・混合物の区別： 混合物（水溶液）

化学名又は一般名	成分濃度範囲	化学式	官報整理番号	CAS No.
アミド硫酸（スルファミン酸）	10～12質量分率%	HOSO ₂ NH ₂	(1)-402	5329-14-6
水	88～90質量分率%	H ₂ O	対象外	7732-18-5

慣用名又は別名： スルファミン酸、スルファミド酸、アミノスルホン酸、アミドスルホン酸

4 応急措置

- 吸入した場合：** 被曝者を新鮮な空気の場合に移動させ安静にする。
 身体を毛布等で覆い、保温して安静に保つ。応急措置をした後、直ちに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合：** この製品が皮膚に触れた場合、付着した製品を洗い流す必要がある。不充分だと皮膚の障害を生じる恐れがある。汚染された衣類、靴などを速やかに脱ぎ捨てる。
 応急措置をした後、直ちに医師の診断を受ける。
- 眼に入った場合：** この製品が眼に触れた場合、付着した製品を完全に洗い流す必要がある。洗浄が不充分だと眼の障害を生じる恐れがある。清浄な水で最低15分洗浄したのち、直ちに眼科医の診断を受ける。コンタクトレンズを使用している場合は、取り除いて洗浄する。洗眼の際、まぶたを指でよく開いて、眼球、まぶたのすみずみまで水がよく行き渡るように洗浄する。 応急措置をした後、直ちに医師の診断を受ける。
- 飲み込んだ場合：** 水でよく口の中を洗浄し、ぬるま湯、牛乳等を飲ませ、嘔吐を行なうと共に、直ちに医師に診断を受ける。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な兆候症状：** 吸入した場合、咽頭の粘膜の炎症と痛み、咳、吐き気。皮膚に触れた場合、皮膚の最も重要な兆候症状： 炎症と痛み。目に入った場合、炎症と痛み。
 経口摂取すると口腔、喉などに灼熱感があり、食道、消化器等の粘膜を侵すことがある。
- 医師に対する特別注意事項：** 経口摂取、腹腔内投与により中程度の毒性を示す。この物質は眼、皮膚、粘膜を刺激する。 接触や吸入の効果は遅れて現れるおそれがある。

5 火災時の措置

- 適切な消火剤：** 周辺の火災時には粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、土砂等。
- 使ってはならない消火剤：** 特になし。
- 火災時の特有の危険有害性：** 不燃性であり、それ自体は燃えないが、火災によっては加熱されると分解して刺激性、腐食性又は毒性の亜硫酸ガス、亜硝酸ガス、アンモニアを発生するおそれがある。
- 特有の消火方法：** 消火作業は可能な限り風上から行う。移動可能な容器は、速やかに安全な場所に移す。火災発生場所の周辺に関係者以外の立入を禁止する。火元への燃焼源を絶ち適切な消火剤を使用して消火する。 消火のための放水等による消火水や希釈水は腐食性があり、環境に影響を及ぼすおそれがあり、流出しないように適切な処置をする。容器周辺が火災のときは、容器を安全な場所に移動する。消火後も大量の水を用いて十分に容器を冷却する。
- 消火を行う者の特別な保護具及び予防措置：** 消火作業の際は、適切な空気呼吸器、化学用保護衣を着用する。

6 漏出時の措置

**人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置：**

作業者は適切な保護具（『8. ばく露防止及び保護措置』の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触やガス、フュームの吸入を避ける。直ちに、漏出した場所の周辺に適切な距離を置きロープを張るなどして、漏洩区画として隔離する。関係者以外の立入りを禁止する。適切な保護衣を着けていないときは、破損した容器や漏洩物に触れたり、その中を歩いたりしない。風上に留まる。低地から離れる。

**環境に対する注意事項：
封じ込め及び浄化方法と
機材：**

流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。附着物、回収物などは、関係法規に基づき速やかに処分する。
(少量)漏えいした液は乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて取り除くか、漏洩物を密閉できる空容器に回収し、後で廃棄処理する。(多量)大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。直接中和剤を散布すると発熱し、酸が飛散することがある。

二次災害の防止策：

すべての発火源や可燃性物質を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）
近傍での火災に備えて、適切な消火器を準備しておく。
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7 取扱い及び保管上の注意**取扱い****技術的対策：**

『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。使用前に使用説明書を入手すること。すべての安全注意事項を読み理解するまで取り扱わないこと。空気中の濃度を暴露限度以下に保つ為に排気用の換気を行うこと。接触、吸入又は飲み込まないこと。

安全取扱注意事項：

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。取扱い後は、手、顔などをよく洗うこと。取扱いは、換気のよい場所で行い、漏れ、あふれ、飛散しないよう注意し、みだりに蒸気を発生させない。保護具や器具類などは耐食性のものを用いる。適切な保護具を着用し、吸い込んだり、眼、皮膚及び衣類に触れたりしないようにする。

接触回避：

「10. 安定性及び反応性」を参照。

保管**安全な保管条件：**

直射日光を避け、容器を密閉して換気の良い涼しい所で保管すること。
可燃性物質、強塩基、金属類から離して保管する。

安全な容器包装材料：

国連輸送法規で規定されている容器を使用する。国連容器包装等級Ⅲ

8 ばく露防止および保護措置**許容濃度：**

日本産衛学会	2023年版	設定されていない
ACGIH	2022年版	設定されていない

設備対策：

装置や薬品の移送に用いるホースなどは耐食性や耐久性のあるものを用いる。
高熱取り扱いで、工程でガスが発生するときは、空気汚染物質を管理濃度・許容濃度以下に保つ為に換気装置を設置する。この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には、洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具**呼吸器の保護具：**

保護マスク等、必要に応じて適切な呼吸器保護具を使用すること。

手の保護具：

不浸透性保護手袋。（ネオプレン、ブチルゴム製が推奨される。）

眼及び/又は顔面の保護具：

適切な安全眼鏡を着用すること。撥ね飛び又は噴霧によって眼及び顔面接触が起こりうる時は、包括的な化学スプラッシュゴーグル、及び顔面シールドを着用すること。

皮膚及び身体の保護具：

一切の接触を防止するにはネオプレン製の、手袋、エプロン、ブーツ、又は全体スーツ等の不浸透性の防具を適宜着用すること。しぶきの可能性がある場合は、全面耐薬品性防護服（例えば、酸スーツ）及びブーツが必要である。

衛生対策：

この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。

取扱い後はよく手を洗うこと。

9 物理的および化学的性質

物理状態：	液体
色：	無色
臭い：	無臭
融点/凝固点：	データ無し。
沸点、初留点及び沸騰範囲：	データ無し。
可燃性：	不燃性
爆発下限界及び爆発上限界/可燃限界：	不燃性
引火点：	不燃性
自然発火点：	不燃性
分解温度：	データ無し。
pH：	約1
動粘性率：	データ無し。
溶解度：	21.32 g/100 ml (20 °C)
n-オクタノール/水分配係数 (log値)：	データ無し。
蒸気圧：	データ無し。
密度及び/又は相対密度：	1.07g/cm ³ (20°C、12%)
相対ガス密度：	データ無し。

10 安定性および反応性

化学的安定性：	熱分解性、強熱すると分解して有毒なSO _x やNO _x を発生する。徐々に加水分解し、硫酸水素アンモニウムに変化する。
危険有害反応性可能性：	酸性物質のため、強塩基性物質と反応し、強く発熱する。還元性を有し、発熱硝酸、臭素、塩素などと激しく反応する。
避けるべき条件：	金属類との接触、加熱、日光。
混触危険物質：	塩基性物質。
危険有害な分解生成物：	火災時にSO _x ガス、NO _x ガスが発生する可能性がある。

11 有害性情報

急性毒性（経口）：	※区分は溶質成分の最大濃度で判定しております。 ラットのLD50値、>2000 mg/kg (OECD TG401 :GLP) により区分に該当しないとした。
急性毒性（経皮）：	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：蒸気）：	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：ミスト）：	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性/皮膚刺激性：	ウサギを用いた試験 (OECD TG404 : GLP準拠) で刺激性あり (irritating) の結果 (IUCLID (2000) より区分2とした。
眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性：	ウサギを用いた試験 (OECD TG405 : GLP準拠) で刺激性あり (irritating) の結果 (IUCLID (2000)) より区分2Aとした。
呼吸器感作性：	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性：	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性：	マウスに経口投与による赤血球を用いた小核試験 (OECD TG474:GLP準拠) (体細胞in vivo変異原性試験) において陰性 (IUCLID (2000)) の結果に基づき、区分に該当しないとした。
発がん性：	データ不足のため分類できない。

生殖毒性： データ不足のため分類できない。
特定標的臓器 (単回ばく露)： データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性(反復ばく露)： 経口経路では区分外に相当するが、他の投与経路によるデータがなく分類できないとした。
誤えん有害性： データ不足のため分類できない。

12 環境影響情報

生態毒性：
水性環境有害性 短期 (急性)： 魚類 (ファットヘッドミノー) における96時間LC50 = 70.3 mg/L (ECETOC TR91, 2003) 加算式の計算結果より、区分に該当しないとした。
水性環境有害性 長期 (慢性)： 急性毒性が区分に該当しないことより、区分に該当しないとした。
残留性・分解性： データなし。
生態蓄積性： データなし。
土壤中の移動性： データなし。
オゾン層への有害性： 当該物質はモントリオール議定書の附属書に列記されていないため区分に該当しないとした。

13 廃棄上の注意

残余廃棄物： 廃棄の前に、可能な限り無害化、安定化及び中和等の処理を行って危険有害性のレベルを低い状態にする。水溶液は強酸性を示すため、アルカリで中和した後処理すること。廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。廃棄物の処理を依頼する場合、処理業者等に危険性、有害性を十分告知の上処理を委託する。
汚染容器及び包装： 関連法規ならびに地方自治体の基準に従って適切な処分を行う。空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14 輸送上の注意

国際規制
海上規制情報 I M Oの規定に従う。
航空規制情報 I C A O / I A T Aの規定に従う。
国連番号： UN2967
品名 (国連輸送品名)： スルファミド酸 [アミノスルホン酸]
国連分類： Class8
容器等級： Packing Group III
MARPOL73/78附属書II及びIBCコードによるばら積み輸送される
液体物質： 非該当
国内規制
海上規制情報： 船舶安全法の規定に従う。
航空規制情報： 航空法の規定に従う。
特別の安全対策： 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れのないように積み込み荷崩れの防止を確実に行う。食品や飼料と一緒に輸送してはならない。他の危険物や燃えやすい危険物に上積みしない。他の危険物のそばに積載しない。
緊急時応急措置指針番号： 154

15 適用法令

法律名	法規区分名
労働安全衛生法	名称等を表示すべき危険物及び有害物（法第57条第1項、施行令第18条第2号～第3号、安衛則第30条別表第2）【1135 スルファミン酸】 名称等を通知すべき危険物及び有害物（法第57条の2第1項、施行令第18条の2第2号～第3号、安衛則第34条の2別表第2）【1135 スルファミン酸】
航空法	腐食性物質（施行規則第194条危険物告示別表第1）【【国連番号】2967 スルファミド酸】
船舶安全法	腐食性物質（危規則第3条危険物告示別表第1）【【国連番号】2967 スルファミド酸】
外国為替及び外国貿易法	輸出入貿易管理令別表第1の16の項【HS2811 その他の無機酸及び無機 非金属酸化物】

16 その他の情報

参考文献

日本ケミカルデータベース(株) ezCRIC+
 緊急時応急処置指針 容器イエローカード（ラベル方式）への適用
 国立環境研究所 化学物質データベース (<http://w-chemdb.nies.go.jp/>)
 厚労省 職場のあんぜんサイト
 (https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/GHS_MSD_FND.aspx)
 国際化学物質安全性カード（ICSC） (<http://www.nihs.go.jp/ICSC/>)
 化学物質総合情報提供システム（NITE-CHRIP）
 (https://www.chem-info.nite.go.jp/chem/chrip/chrip_search/systemTop)
 NITE-Gmiccs GHS混合物分類判定ラベル/SDS作成支援システム
 (<https://www.ghs.nite.go.jp/>)
 中央労働災害防止協会 安全衛生情報センター (<http://www.jaish.gr.jp/>)

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データ等に基づいて作成しておりますが、含有量、物理化学的性質、危険・有害性等のデータや評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。

また、注意事項は通常の実施を前提としたものなので、特殊な取扱いの場合には、その用途・用法に適した安全対策を実施の上、ご利用ください。

本文書は日本産業規格 JIS Z7253:2019に基づいた文書です。